

1
2
3
4
5
6
7
8
9

「研究テーマ」

NIE を活用したメディア・リテラシー教育の試み

神戸山手大学 准教授 飯嶋 香織

I はじめに

神戸山手大学は、神戸市中央区に位置する小規模な大学である。本学の教育理念・目標は、「①個としての市民意識の形成②文化に対する広範で深い教養の修得と新たな文化創造のための豊かな感性の涵養③知識・教養の実社会での運用能力と自己表現能力に優れた人材の育成」である。この教育理念・目標は、NIE の目的である「社会性豊かな青少年の育成や活字文化と民主主義社会の発展」※と共通である部分が多いといえる。

神戸山手大学は兵庫県での大学 NIE の実践指定校である。本学は NIE 実践の 2 年目で、本年度は、昨年の実践を踏まえておこなった。

※引用 HP 教育に新聞をーNIE とは何か
<http://nie.jp/about/>

II NIE を大学で実施する意義と目的

1) NIE の意義と目標

前述の神戸山手大学の教育理念・目標を具体化するため、本学では「複雑に絡み合った現代社会の問題にアプローチするために、従来 of 学問の枠を超えて、学問を横断した総合的な視野と知力を磨くことを目指し、問題発見能力、情報の収集とデータの分析力、コミュニケーション能力、さらに問題解決に向けての柔軟な想像力と行動力を備えた人材の育成をすることが目的」(神戸山手大学現代社会学部規則) である。

2) NIE とメディア・リテラシー

上記のような能力を学生に身につけてもらうために、どうしたらよいかについて検討した結果、NIE の実践を通して、まずはメディア・リテラシーを高めることを目標にした。

メディア・リテラシーの定義は多くあるが、代表的なものとして、「市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創り出す力を指す。また、そのような力の獲得を目指す取り組みもメディア・リテラシーという」※である。

※鈴木みどり『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』(世界思想社)

つまり、メディア・リテラシーは、前述の「問題発見能力、情報の収集とデータの分析力、コミュニケーション能力、さらに問題解決に向けての柔軟な想像力の育成」と深く関係している。そこで今回、NIE 教育を実践するにあたり、メディア・リテラシーの「社会的文脈でクリティカルに分析し、評価」に焦点をあて、実践を行うことにした。

III NIE 教育実践の具体的内容(1)

1) 新聞の配置

本学は小規模大学であり、昨年同様、可能な限り、全ての学生に新聞に親しんでもらうために、数多くの学生が利用するコミ

ユニティホールの一角に長机を並べて新聞を置き、誰でもいつでも閲覧できるようにした。

2) 記者派遣

2013年11月に記者派遣事業で、時事通信社神戸総局長・星田淳一様に、講義をしていただいた。

IV NIE 教育実践の具体的内容(2)

－授業での実践－

1) 授業のねらい

授業ではメディア・リテラシーの育成を目指して、新聞記事の比較を中心に行い、テーマを「いじめ問題」とした。これは、本実践の対象者が教職課程履修の3年生であるため、興味を持ってもらえるよう選定した。

さらに同問題を取り上げた背景には、2011年10月11日に天津市立中学校の当時2年生の男子生徒が、いじめを苦に自宅で自殺するに至った事件がある。この出来事は2012年になって多くの報道がなされ、学校でのいじめに関する問題が新聞、雑誌、テレビなどで繰り返し報道され、類似の新聞記事も多くあったからである。

授業では以下のことを中心に進めた。

- ① 2カ月分の新聞(6紙)をすべて読んで、いじめ問題の記事を集める。
- ② いじめ問題の報道について考える。同時期の新聞の比較や時間の経過によってどのように変化するか等の比較などの視点を入れる。
- ③ いじめ問題の解決にはどうしたらよいかについて話し合う。

2) 授業での実践状況

授業名 生徒指導論(教職課程)

(授業時間 90分)

実践者 杉本健三 飯嶋香織

対象学年 3年生 6名

実施時期と実施状況

- ・第1回－2012年11月26日(月)5時間目(90分)
- ・第2回－2012年12月3日(月)5時間目(90分)
- ・第3回－2012年1月7日(月)4、5時間目(計180分)

3) 授業の展開

a) 第1回－新聞記事の選定

履修者全員と教員で、神戸新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞の2012年10月1日(月)から11月26日(月)までの各紙の中から、いじめに関する記事を切り抜く。

その後、ほぼ2カ月間の新聞を通して見て、感じたことを全員で話し合う。新聞は全ページめくることで、それぞれの記事を読まなくても「見出し」を通して、その時点での話題を知ることができる。

また、大きな事件があるとその記事が新聞紙面に占める割合が大きくなる。例えば、2013年11月14日の毎日新聞朝刊「<野田首相>異例党首討論、安倍氏の虚を突く」であったが、同様の報道を6紙とも大きく扱い、次の日の11月15日以降は、上記の6紙すべてで新聞記事に占める選挙の話題の割合が増えている。

新聞を通してみることで、新聞はその時の話題に大きく紙面が割かれる。同時に本やインターネットなどで、例えばいじめ問題について調べた場合は、そのいじめ問題についてだけ知るにすぎないが、新聞では、見出しを見ること、見出しが自然に目に入ってくることを通して、その時点で起きている出来事や話題を知ることになる。新聞

をめくるだけでも社会に対しての視野や興味・関心が広げられるのではないかという意見が出された。

b) 第 2 回

前回に切り抜いた、新聞記事をグループ化した。記事の内容や視点は多岐にわたっていた。

※ 使用した新聞記事は文末に記載。いじめ問題については、もっと多くの記事があったが省略している。

そこで、2012年11月23日に「いじめの件数が14万件」という内容の記事が新聞各紙に載った。

記事を読む視点として①各紙によって、この問題の扱い方が異なるか②なぜいじめの認知件数が14万件(半年間で去年の2倍)に増えたのかについて新聞から読み取る③いじめの認知件数が各都道府県によってどのようにばらつきがあるのか—である。

まず、新聞を比較すると各紙で扱い方が異なることがわかった。一面で取り上げたのは、神戸新聞、産経新聞、毎日新聞であった。ニュース記事以外に解説記事のあったのは朝日新聞、毎日新聞であった。一面に取り上げるかどうかは、各新聞社のその出来事に対する重要度の認知の現れであるといえる。

次に新聞の記事内容について読み取ってみた。各紙によって、問題の書き方、扱い方に違いが見られた。毎日新聞—解説記事(クローズアップ)で、文部科学省のコメントを紹介している。どういった種類のいじめが多いかのグラフを載せていた新聞(No.13)もあった。毎日新聞—解説記事(クローズアップ)NO.18では、いじめの件数が14万件になった理由などについての解説が中心の記事である。

新聞によって、取材対象、記事の内容に違いがあり、今回の問題については、新聞各紙を読まないで全体像がつかめないことがわかった。

なぜいじめの認知件数が14万件(半年間で去年の2倍)で、急激に増加したのかについて、新聞から読み取ることにした。

今回は教職課程の学生であり、文部科学省のいじめの定義などについて以前に学んでいる。学生の意見は、学校でのいじめは、常に存在する問題であり、昨年と今年でいじめの件数が大きく変化することはないと考える方が実感に合っている。

これは、多くの新聞が指摘していたように、いじめの潜在数が明るみに出たことによるのであろう。さらに毎日新聞—解説記事(No.18)と産経新聞(No.12)では、「いじめ問題」が新聞やテレビなどで多く報道されている年度、つまりいじめが社会問題化しているときは、文部科学省の公表する「いじめの認知件数」が増加する傾向があることをグラフで示していた。

また、都道府県によって、いじめの認知件数に差が生じている理由は、都道府県でいじめ問題の調査方法が違うこと、朝日新聞—解説記事(No.15)では、認知件数の多い県(鹿児島県)の理由、認知件数の少ない県として埼玉県が取り上げられていた。記事によると、埼玉県はいじめとして認知すると学校現場は混乱するので一部のいじめとみなされる行為などは、いじめとして認知しないとしているとの内容であった。

今回の新聞の比較や内容の読み取りを通して、いじめ問題は、新聞記事のソースとなっている各都道府県の公表した情報を意味や内容を正確に判断し、解釈することの重要性に気づいた点で非常に有益であった。

さらに、新聞や雑誌、テレビなどは、ある問題を取り上げると、それが人々にとって社会問題として認知され、より多くの人が、興味や関心を持つことになり、それによって、ますます報道する量が増えていくという関係もあるのではないかとの意見も

出された。

b) 第3回

対象が教職課程の学生であり、第3回は、大津市のいじめ条例の記事を題材にいじめの発見、さらにいじめ問題の解決にはどうしたら良いのかについて全員で話し合った。身近な問題で学生の議論が深まった。今回は紙幅の都合上、詳細は省略する。

V 成果と今後の課題

6紙の新聞記事を比較した結果、各新聞社の記事の扱い量や内容面が学生の予想以上に異なることを理解した。同じ事柄について書かれている記事であっても、新聞社に重点の置き方、分析の仕方、取材対象、書き方などかなりの違いが見られることがわかった。記事を鵜呑みにせず、自分自身でもう一度、情報自体の出所などを確認すること、取捨選択することの重要性を再認識した。

平成24年度にいじめの認知件数が多くなったのは、学校現場でも社会全体でもいじめ問題への問題意識の高まったことが要因の一つであろう。

メディア・リテラシーの「市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価する」視点から考えると、いじめの認知件数という情報そのものも、報道の在り方も、社会的文脈の中で成立し、位置づけられていることが理解できた。

このいじめ問題について、テレビ、雑誌など他のメディアがどう扱っているかを比較できれば、より理解が深まるものと考えている。



いじめ問題について使用した新聞記事

- No.1 10月2日神戸新聞 朝刊 いじめ半年で7万5000千件超 専門家「もっと多いはず」報告に含まれないケースも」
No.2 10月20日朝日新聞 朝刊「いじめ昨

年度総数越す 公立校8月末で1680件」

No.3 10月20日毎日新聞 朝刊「いじめ5ヶ月で1680件—昨年度1年間の1.73倍「早期発見増で」

No.4 10月20日毎日新聞 朝刊「いじめ半年で7.5万件 昨年度の年間件数上回る 文部科学省調査」

No.5 10月25日朝日新聞 朝刊「いじめ通報義務ですか 「子どもの役割」大津市条例案に賛否」

No.6 11月13日朝日新聞 朝刊「子のいじめ通報義務 賛成ゼロ」

No.7 11月19日神戸新聞 朝刊 オピニオン見る思う「いじめ実態正しく把握を 全国学校事故・事件を語る会メンバー」

No.8 11月19日神戸新聞 朝刊「いじめ防止条例 批判噴出 大津市会素案 学校への相談「子ども役割」

No.9 11月21日毎日新聞 朝刊「いじめたい対応 時間不足—本紙アンケート 教師104人中7割」

No.10 11月21日毎日新聞 朝刊「いじめ半年で14万件—小中高、積極的に集計」

No.11 11月23日産経新聞 朝刊「いじめ解釈拡大影響—京都府、昨年度の20倍」

No.12 11月23日産経新聞 朝刊「いじめ急増14万件 文科省調査4～9月調査」

No.13 11月23日毎日新聞 朝刊「いじめ半年で14万件 昨年度の2倍超 命脅かす278件 文部科学省調査」

No.14 11月23日神戸新聞 朝刊「隠蔽体質変化の兆し いじめ把握急増」

No.15 11月23日朝日新聞 朝刊 解説記事「質問内容で結果に差」

No.16 11月23日読売新聞 朝刊「いじめ半年で14万件 文科省全国調査 昨年度年間の倍」

No.17 11月23日日本経済新聞 朝刊「いじめ半年で14万件超 昨年度比2倍 大津自殺受け小中高調査 実施方法で地域差鮮明」

No.18 11月23日毎日新聞 朝刊 クローズアップ2012 解説記事「いじめ半年で14万件 急増自治体「これが現実」

No.19-11月23日毎日新聞 朝刊 なるほど(解説記事)「いじめ認知どうして増えた？」

No.20 11月23日毎日新聞 朝刊「「見えぬいじめ」の苦悩 文科省調査」

No.21 11月23日毎日新聞 朝刊「いじめ条例見送りへ 大津市「子どもの役割」反対で」

No.22 11月23日毎日新聞 朝刊「いじめ半年で14万件 全国小中高 昨年度1年の倍 文科省調査」